

GIFU PREFECTURAL TAJIMI HOSPITAL

令和7年度

# 看護職員修学資金貸付 募集案内

ホップ!  
ステップ!  
自分の夢に!

交通案内図



- 中央自動車道 多治見I.Cから、車で約10分
- JR中央線 多治見駅より、徒歩で約20分

看護部サイト  
「貸付について」



地方独立行政法人  
岐阜県立多治見病院

〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町5丁目161番地  
TEL:0572-22-5311 FAX:0572-25-1246  
<https://www.tajimi-hospital.jp/>



地方独立行政法人  
岐阜県立多治見病院

# 令和7年度 看護職員修学資金貸付募集案内

Hop! Step! My dreams!  
約束します。あなたの夢へのお手伝い!

## 制度の目的

この制度は、看護師の養成施設（大学・看護専門学校等）に在学している方のうち、将来地方独立行政法人岐阜県立多治見病院の看護職員（助産師及び看護師）として勤務しようとする方に対し、予算の範囲内で学資を貸し付けることにより修学を容易にし、有能な医療従事者の育成及び地域医療の充実に資することを目的としています。

※「修学資金」は貸付金です。返還免除の要件を満たさない場合は、返還（原則として一括返還）が必要となります。貸付の申請をする際は、制度の内容を十分にご確認ください。

- 1 貸付金額 月額5万円（無利息）※修学資金は、毎年度1年分ずつ交付します。  
・貸付金は、当院において看護職員として3年間就業した場合、返還が免除されます。ただし、助産師進学により貸付期間を延長し、4年間貸し付けを受けた場合は4年間の就業を要します。
- 2 募集人数 50人程度
- 3 貸付期間 4年制大学：2年生、3年生、4年生に進級した月から卒業までの期間（最大3年間）  
看護専門学校等：入学の月から卒業までの期間（最大3年間）
- 4 職種 正看護師及び助産師
- 5 対象者 4年制大学に在学している2年生、3年生、4年生  
看護専門学校等に在学している1年生、2年生、3年生

### 4年制大学

・文部科学大臣の指定した、学校教育法に基づく大学で、看護師になるのに必要な学科を修めるための大学。

### 看護専門学校等

・文部科学大臣の指定した、看護師になるのに必要な学科を3年以上修める学校。  
・厚生労働大臣の指定した、看護師養成所。  
・学校教育法に基づく高等学校若しくは中等教育学校を卒業している准看護師が看護師資格を取得するために就学する大学、学校又は養成所。

- 6 募集期間 令和7年4月1日（火）～5月30日（金）
- 7 申込方法 下記の書類を募集期間中（郵送の場合は、消印有効）に下記の担当に提出してください。（郵送の場合は、書留にて送付してください。）

- ①修学資金貸付申請書（様式第1号）
  - ②履歴書（当院の様式）
  - ③在学証明書又は入学試験合格証の写し
  - ④戸籍抄本（本人のもの）※本籍欄を黒塗りして提出
  - ⑤成績証明書（入学予定者は、卒業した高等学校の成績証明書）
  - ⑥健康診断書（当院の様式）
  - ⑦連帯保証人（2名）の前年の源泉徴収票の写し又は所得証明書 ※未成年者は不可
- ※①、②、⑥及び貸付規程は、看護部サイト内「働く環境について」に掲載しています。

看護部サイト



- 8 選考 申込者に対し、選考試験（適性検査・面接）を行います。（選考試験の日時、場所、選考方法等は、受付期間終了後、別途連絡します。）

- 9 留意事項 修学資金の貸付を受けている者が、看護専門学校等を卒業後、看護師資格を取得し、助産師資格を取得するため、引き続き大学、看護専門学校等に入学または大学院へ進学した場合、貸付期間を延長しますので、助産師資格取得のため、進学を検討している方も是非ご応募ください。

・学校を退学、留年したり、学業成績や素行が著しく不良の場合は、貸付を停止し、それまでの貸付金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。

・貸付決定者は連帯保証人2人を立てなければならず、貸付金を返還していただく場合、修学資金の貸付を受けた者と連帯して債務を負担しなければなりませんのでご注意ください。

担当 地方独立行政法人岐阜県立多治見病院  
総務課 人事給与担当 大嶽

TEL:0572-22-5311（内線2205）

岐阜県立多治見病院の  
看護師はとても  
やりがいがあるし、  
研修も充実していますよ



集合研修で看護技術も  
しっかり学べます



専門看護師や認定が中心となって、  
より専門的なことを学ぶができます

先輩がわかりやすく  
指導してくれます

## 看護部理念

安全で誠実な  
看護を提供します

## 看護部の 方針

1. 安心・信頼が得られる看護を提供します
2. 患者さんの人権を尊重し、個別性のある看護を実践します
3. 患者さんの生活を支援するため、他職種と協働し、地域連携を推進します
4. 専門職業人として、自己研鑽に励みます

## 施設の特徴

- 岐阜県東濃地域の5市及び可児市、美濃加茂市、御嵩町などの中濃地域の一部を加えた人口50万人の東濃医療圏の基幹病院として、急性期医療を提供しています。
- 県下6施設ある救命救急センターの1つを擁し、3次救急医療のさらなる充実に向けて積極的に取り組んでいます。  
また、地域周産期母子医療センターを設置し、ハイリスク妊婦等の救急受け入れ体制の充実や産婦人科、新生児内科、小児科とのチーム医療の推進など、地域医療機関及び関係機関との医療連携の中心的役割を果たしています。
- 2024年4月に、新中央診療棟が開院し、救急・手術・検査・外来等の機能が拡充されました。



## 病院概要

- 設立年月 昭和14（1939）年5月
- 病床数 539床
- 看護配置基準 一般病棟入院基本料  
急性期一般入院料Ⅰ（7：1）
- 診療科目 内科／腎臓内科／血液内科／糖尿病・内分泌内科／リウマチ科／精神科／脳神経内科／呼吸器内科／消化器内科／循環器内科／小児科／新生児内科／外科／消化器外科／乳腺・内分泌外科／整形外科／形成外科／脳神経外科／呼吸器外科／心臓外科／血管外科／皮膚科／泌尿器科／産婦人科／眼科／耳鼻いんこう科／リハビリテーション科／放射線治療科／放射線診断科／緩和ケア内科／歯科口腔外科／麻酔科／病理診断科／臨床検査科／救急科
- 付属施設 救命救急センター、周産期母子医療センター、放射線治療センター、臨床研修センター、内視鏡センター、化学療法センター、緩和ケアセンター、看護師宿舎（33室）、院内保育所（病児・夜間保育あり）